



令和6年2月

高森町地域おこし協力隊募集

阿蘇山の麓「南郷谷」で暮らし、

高森町の観光振興と一緒に取組みませんか？

高森町は、観光立町を通じた地域おこし活動に積極的に取り組んでいただける「地域おこし協力隊」を、新たに2名募集いたします。

高森町ってどんなところ？

熊本県阿蘇郡高森町は、阿蘇山の麓、熊本県の最東端、北東は大分県竹田市、南東は宮崎県高千穂町との三県境に位置しており、総面積は175.06km²です。また、世界一大きな阿蘇山のカルデラの中にあるという特色ある自然環境や豊かな特色ある食文化など、独自の文化が根付く大自然に恵まれた町です。

産業は観光業と農林畜産業が主体です。観光地には南阿蘇鉄道や高森湧水トンネルなど、多くの観光スポットがあり、あか牛やヒゴムラサキ(赤ナス)など多くの特産品があります。

なぜやるのか？

高森町は、阿蘇五岳を望む景観、神話がルーツとなる歴史、大自然の恵みを受けた食材や食文化、田園風景の中をトロッコ列車で疾走する南阿蘇鉄道など、多くの観光資源に恵まれており、観光産業は地域経済を支える一大産業です。

特に昨年は、熊本地震により一部区間で運行していた南阿蘇鉄道が7月15日に全線運航を再開し、熊本地震前を凌ぐ観光入込客があり、インバウンドを含め多くの方にお越し頂いているところです。

しかし、観光者数の増加に伴い、観光資源の創出やオーバーツーリズムの解消等、新たな課題が出てきているところです。

このような状況を打開するためには、本町の恵まれた観光資源を活用した施策を実施すると共に、観光業、商業、農林業などの業種の垣根を越えて、住民を含め関係者が一体となった観光振興に取り組む必要があります。

こうした取り組みは、本町の観光地としての価値をより一層高めるだけではなく、私たち一人ひとりが、自ら住む町の優れた資源を再認識することにつながり、地域への誇りと愛着を一層向上させるものと確信しています。

このような中、高森町では「観光立町推進計画」を策定し、観光立町を実現するための町づくりに取り組んでいます。

今回、こうした町づくりに一緒に取り組み、「地域おこし協力隊」として、活動していただける人材を2名募集します。

都会で閉じきった五感を取り戻し、この地域資源あふれる高森町で働きませんか。

町の観光業や観光団体の関係者、地域の住民や役場の担当者がしっかりサポートさせていただきます。



1 募集人数 2名

2 業務概要

【高森町観光誘客プロジェクト】

高森町観光誘客業務担当(2名)

- ・阿蘇山の麓『高森町』
- ・世界農業遺産認定地の『高森町』
- ・トロッコ列車が走る『高森町』
- ・豊かな農耕文化が育む食の宝庫『高森町』
- ・阿蘇南郷檜の緑豊かな『高森町』
- ・日本で最も美しい村連合に加盟する『高森町』 など

多くの魅力溢れる高森町の観光の窓口となる一般社団法人高森観光機構で観光誘客事業、高森観光推進機構運営を行う職員2名を募集します。

高森町観光誘客業務担当

一般社団法人高森観光推進機構での観光案内、イベントやキャンペーンの観光誘客事業の企画立案や商品販売、運営を行い、高森町への観光客増加による交流人口の増加につなげてもらいます。

期間終了後は、イベントやキャンペーンの企画会社として独立することや高森観光推進機構事務局職員になる事も可能です。町もあなたの活動を全面的にバックアップします。

【高森町での主なイベント】



新酒とふるさとの味まつり(2月～3月)



風鎮祭(8月)

3 募集対象

- ① 年齢・性別・学歴は不問
- ② 心身ともに健康で前向きに挑戦する意欲のある方
- ③ 過疎・山村・離島・半島地域以外の3大都市圏をはじめとする都市地域(過疎地域等条件不利地域を除く)に生活の拠点がある方で、熊本県阿蘇郡高森町に住民票を移動できる方



- ④ 基本的に3年間は継続して活動することができる方
- ⑤ 地域の活性化に意欲があり、地域が抱える課題の解決に積極的に取り組むことができる方
- ⑥ 普通運転免許(AT 限定可)を所持し、実際に運転ができる方
- ⑦ 一般的なパソコンの操作ができる方
- ⑧ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- ⑨ 過去に、高森町地域おこし協力隊として応募し、不採用となった方は除く。

4 勤務地及び勤務時間

高森町大字高森地内

シフト制、1日あたり6時間週5日勤務を基本とします。

土・日曜日もしくは祝日に勤務された場合は休日を勤務日(平日)に振り替えます。

※基本的に観光イベントに関しては土・日曜日もしくは祝日に開催されます。

※最短で令和6年4月1日からの勤務となります。

5 委嘱期間

委嘱期間は、委嘱日から1年間とします。ただし、最長で委嘱から3年間まで更新することができます。

※採用決定後、町が指定する年月日にて委嘱し活動を開始していただきます。

6 給与・福利厚生等

(1)活動報酬

月額 190,000円 別途賞与有

(2) 待遇及び福利厚生

- ① 住居の毎月の費用は高森町が負担(協力隊期間中は全額補助)します。(空き家、民間賃貸物件など)光熱水費、転居にかかる費用、その他の生活費は、個人負担とします。
- ② 活動に必要な経費は、予算の範囲内で高森町が負担します。

7 応募手続

(1)応募受付

- ①応募を受け付け次第、随時選考を行います。
- ②採用者が決定した場合は応募を締め切らせていただきます。
- ③郵送又は持参で受け付けます。なお、提出された書類は返却しません。

(2)提出書類

- ①応募用紙(高森町ホームページからダウンロード)
- ②企画書 (高森町ホームページからダウンロード、パソコン印字可、資料の別添も可)
「高森町で実現したいこと」を企画書にまとめて提出してください。
※顔写真(データ写真可)は企画書に貼り付けてください。

8 選考方法

(1)第1次選考【書類選考】

書類選考の上、応募書類受理から2週間以内に結果を応募者へ発送します。



※応募書類受理から2週間以内までに連休等を挟む場合は遅れる場合があります。

(2) 第2次選考【プレゼンテーション・面接】

第1次選考合格者を対象に第2次選考(企画書をもとにしたプレゼンテーション)を行います。詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。なお、2次選考の結果は、面接時にご説明致します。

※書類申請費用、交通費等の応募に係る経費は全て個人負担とします。

※プレゼンテーションの際、パソコン、パワーポイント及びプロジェクター等は町で準備します。

9 応募先・問い合わせ先

〒869-1602 熊本県阿蘇郡高森町大字高森2168番地

高森町役場 政策推進課(担当:馬原・村上)

電話 0967-62-2913 HP <http://www.town.takamori.kumamoto.jp/>

担当者電子メール murakamik@tkbb.jp